

船舶事故等調査報告書

平成22年2月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009長第137号	
事故等種類	座洲	
発生日時	平成21年11月2日（月） 11時50分ごろ	
発生場所	熊本県上天草市松島町 天草前島橋橋梁灯（C1灯）から真方位123° 250m付近（概位 北緯32°31.7′ 東経130°25.6′）	
事故等調査の経過	平成21年11月2日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	遊覧船 ^{ずいほう} 瑞鳳Ⅱ、7.3トン	
船種船名、総トン数	293-26444熊本、個人所有、株式会社シークルーズ（運航者）	
船舶番号、船舶所有者等	船長、一級小型船舶操縦士	
乗組員等に関する情報	なし	
死傷者等	なし	
損傷	なし	
事故等の経過	<p>本船は、船長1人が乗り組み、乗客2人を乗せ、松島町のパールセンター前面棧橋へ着棧作業中、機関が停止し、船体が風に圧流されて、平成21年11月2日11時50分ごろ、棧橋近くの岩場に乗り揚げた。</p> <p>船長及び乗客は、来援した船に救助され、本船は、上げ潮を待って離礁のうえ、機関を再始動してマリーナに回航し、上架して調査の結果、船体及び機関に損傷はなかったが、機関の燃料噴射系統に不具合が発見された。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 北西、風速 約8m/s</p> <p>海象：潮汐 下げ潮中央期</p>	
その他の事項	<p>機関の回転数を下げてアイドル回転にしたところ、機関が停止した。機関が停止したとき、数回始動を試みたが始動せず、船首錨を投入した。その後の調査で、機関の燃料こし器フィルターに異常はなく、機関の燃料噴射弁2本について、噴射圧力が低く、噴射時期の設定が狂っていることが判明し、調整された。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>なし</p> <p>あり</p> <p>あり</p> <p>主機は、アイドル回転にしたときに各シリンダの燃焼が不均衡になって回転力が低下したことから、停止した可能性があると考えられる。</p> <p>本船は、当時、北西の風が強かったため、機関が停止したのち、船体が岩場に圧流されたものと考えられる。</p>
原因	<p>本インシデントは、本船が松島町のパールセンター前面棧橋に着棧作業中、機関の回転数を下げてアイドル回転としたとき、各シリンダの燃焼が不均衡になり、回転力が低下して機関が停止したため、船体が風に圧流されて岩場に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。</p>	

